

【屋内施設】西東京市スポーツ・運動施設をご利用の皆様へ

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府による緊急事態宣言発令に伴い、実施しておりました臨時休館ですが、宣言解除により令和2年7月1日（水）より屋外運動施設の利用再開致します。再開をいたしますが、引き続き感染予防のため、下記の対応をさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【スポーツ・運動施設における新型コロナウイルス感染防止対策】

- ・当日の利用前に体温を測定し、発熱の有無を確認してください。
- ・以下に該当する場合は、施設を利用しないでください。
 - ・発熱がある場合
 - ・体調がすぐれない場合（例：咳・咽頭痛・味覚障害等の症状）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
 - ・入国制限・観察機関等がある海外から2週間以内の帰国した場合
（当該者と濃厚接触した場合も含む）
- ・マスクは持参し、プレー中以外は着用してください。
（プレー中は自己判断としますが、可能な範囲で着用してください）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をおこなってください。
- ・他の利用者やスタッフと出来るだけ2 m以上の距離を確保してください。
（介助等を除く）
- ・大声での会話、応援等をしないでください。
- ・利用前後の待機・ミーティング等においても密を避けてください。
- ・代表者は当日の利用者の名簿を作成し、少なくとも一か月は保管してください。
- ・他のチームとの対外試合は可能ですが、引き続き過度な観戦や応援などは控えていただくとともに、各協会・連盟のガイドラインに定められている感染防止対策に従ってください。
- ・休憩スペース・ベンチは2 m以上間隔を空けてください。
- ・芝久保第二運動場の更衣室内のロッカー・シャワーは利用できますが、一部制限をしておりますので密にならないよう譲り合ってご利用下さい。
- ・ボール、ラケット、シューズ、タオルのレンタルは当面の間、実施いたしません。
- ・利用前に代表者が【西東京市スポーツ施設利用時の新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート】を記入し、スタッフへ提出してください。
- ・利用終了時刻の15分前になりましたら、速やかに利用を終了し、片付けをして退館をお願いします。
- ・利用時間以外での不要の施設への立ち入りはご遠慮下さい。
- ・その他施設管理者が定めた措置の遵守、指示に従ってください。

※今後の感染状況によっては予告なく内容の変更、利用中止をする場合がございます。

予め、ご了承くださいませ。